

平成29年度 第2回市民参加及び協働推進委員会会議録

- 日 時 平成29年7月21日（金） 午後7時～午後8時35分
- 場 所 市役所2階 市長公室
- 出席者 委 員：朝賀委員、阿由葉委員、有賀委員、金子委員、桑原委員、
 長ヶ原委員、富田委員、根岸委員、吉岡委員、渡邊委員
 事務局：古寺協働推進課長、石川協働推進課副課長、
 赤田協働推進課主査
- 欠席者 なし
- 傍聴者 なし

内 容	
	<p>【委嘱状交付式】</p> <p>1. 開 会</p> <p>2. 委嘱状交付式</p> <p>3. 市長あいさつ</p> <p>4. 閉 会</p>
古寺課長	<p>【第2回市民参加及び協働推進委員会】</p> <p>1. 開 会 開会あいさつ</p>
各委員 古寺課長	<p>2. 委員自己紹介及び事務局紹介 自己紹介 事務局の職員紹介</p>
古寺課長 (仮議長)	<p>3. 議 題 (1) 委員長、副委員長の選任について 富士見市市民参加及び協働推進委員会条例第5条第1項の定めにより、委員の互選よるとなっているため、立候補又は推薦を求めた。</p>

事務局	委員の互選がなかったため、委員長を阿由葉委員、副委員長を有賀委員へ お願いする提案を行った。
委員	一同承認。 富士見市市民参加及び協働推進委員会条例第6条第1項の定めにより、阿 由葉委員長が議長となり、議事を進行した。
事務局	(2) 市民参加及び協働の推進について 資料に基づき、富士見市市民参加及び協働推進委員会及び富士見市自治基 本条例、富士見市市民参加及び協働推進庁内委員会について、概要を事務局 より説明。 資料1 委員名簿及び富士見市市民参加及び協働推進委員会条例 資料2 富士見市自治基本条例と富士見市市民参加及び協働推進委員会 資料3 富士見市自治基本条例の手引き 資料4 富士見市自治基本条例・概要版リーフレット
委員	<質疑> 富士見市市民参加及び協働推進委員会条例第2条の所掌事務に、「提言」を 行うとあるが、自治基本条例の見直しを5年に1度行うということと、任期内 に提言するということがよいか。
事務局	富士見市自治基本条例の見直しについては、任期内に行う予定である。
委員	この委員会の活動内容としては、富士見市自治基本条例の運用状況や協働事 業提案制度による市民提案内容について、諮問に基づき協議・検討を行うとい うことがよいか。
事務局	そのとおりである。
事務局	(3) 協働事業提案制度について 資料に基づき、協働事業提案制度について、事務局より説明。 資料5 協働事業提案制度について 資料6 富士見市協働事業提案制度平成29年度募集要領
委員	<意見・質疑> 協働事業提案制度を改善する流れについて説明してほしい。
事務局	この制度は富士見市協働事業提案制度実施要綱に基づいているため、富士 見市市民参加及び協働推進庁内委員会及び富士見市市民参加及び協働推進委

	員会にて協議・検討の上、決裁を受け制度改正となる。
委員	この制度は、すわの森環境保全事業など、よい取り組みをされているため、もっと周知をしてほしい。 提案することができる者に、近隣の大学生などについても範囲とすることを検討してほしい。受益者が市民であれば、よいと考える。
事務局	基本的に協働事業提案制度は市民のための制度であり、市民活動保険は市内在学者を対象としている。提言については、今後の検討としたい。
委員	平成27年度採択協働事業のすわの森環境保全事業の内容について説明してほしい。
事務局	諏訪の森における環境保全を目的とした事業であり、以前はホタルが生息していた環境づくりを目指し、活動していた。
委員	アイデア提案の事業化の手順について説明してほしい。
事務局	アイデア提案については、現在5件登録されており、ホームページにて掲載している。事業化するためには、市民提案型協働事業として提案してもらう必要がある。事業化を検討している団体へは、協働推進課を通して情報の提供を行う。
事務局	(4) その他 ①委員名簿の市ホームページ掲載について 氏名及び所属団体名のみ掲載することについて、事務局より説明。
委員	一同承認。
事務局	②委員報酬について 委員報酬の支給方法について、事務局より説明。
委員	一同承認。
事務局 委員	③会議録について 会議録確認の流れについて、確認。 一同承認。
事務局	④次回の会議日程について 資料に基づき、今年度の会議日程について、事務局より説明。次回会議日程

	<p>について、調整。 資料7「平成29年度市民参加及び協働推進に関するスケジュール(案)」</p> <p><次回会議> 日時：平成29年9月11日(月)午後7時～ 場所：市役所2階 市長公室 会議資料については事前(1週間程度)に各委員へ郵送。</p>
委員	<p>一同承認</p>
委員	<p>パブリックコメント実施時の意見者数について、説明してほしい。</p>
事務局	<p>平成28年度については、4件実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士見市第5次基本構想・後期基本計画(案) 意見者/団体数：4人/1団体 意見件数：101件 ・夢つなぐ富士見プロジェクト+(プラス) ～富士見市子どもの貧困対策整備計画(案)～ 意見者数：4人 意見件数：4件 ・富士見市スポーツ推進計画(案) 意見者数：1人 意見件数：1件 ・富士見市安全安心なまちづくり防犯推進計画(案) 意見者数：2人 意見件数：16件 <p>以上の内容をまとめた資料「平成28年度パブリックコメント実施状況調査結果」を、会議録とあわせて送付する。</p>
委員	<p><意見> 市民参加機会の一つとしてパブリックコメントを実施しているが、意見者数が少ない。市民にこの手続きについて、ほとんど知られていないことが起因していると考えられる。広報に力をいれてほしい。</p> <p>4. 閉 会</p>